

商工会議所会員の皆様へ

【全国商工会議所の業務災害補償プラン】

# あんしんプロテクト

一般傷害保険

労働災害総合保険(使用者賠償責任保険)

今なら、最大約  
**55%割引**  
(一般傷害保険部分)

貴社の企業防衛のお役に立てる、時代にピッタリの労災対策をご提案します。

時代の変化は労災を取り巻く状況にも大きな変化をもたらしています。

なんと

うつ病による自殺や過労死等の  
**新しい労災リスクが増加しています!**

そして

それらメンタルヘルスに起因する労災は  
**高額な賠償責任が続出しています!**

つまり

生産力低下や風評被害のリスクもあわせて  
**経営悪化の可能性も!**

●労災リスクに対する「企業防衛」は経営者の重要な責任です。

□保険期間：平成22年10月1日午後4時～平成23年10月1日午後4時

□募集期間：平成22年6月1日～平成22年8月31日

□ご加入方法：ご加入にあたっては「加入依頼書」および「口座振替依頼書」に必要事項をご記入・ご捺印の上、団体宛にご提出してください。

**中途加入は毎月受付中**

お申し込み月の翌々月の午前0時の補償開始でご加入いただけます。



	募集期間	加入手続き締切日	加入期間	保険料振替日	保険料払込方法
新規加入	平成22年6月1日(火)～平成22年8月31日(火)	平成22年8月31日(火)	平成22年10月1日(金)午後4時～平成23年10月1日(土)午後4時まで	平成22年11月29日(月) <sup>(※2)</sup>	団体からの口座振替
中途加入	平成22年9月1日(水)以降	毎月末日 <sup>(※1)</sup>	加入手続き月の翌々月の1日午前0時から平成23年10月1日(土)午後4時まで	加入始期月の翌月27日 <sup>(※2)</sup>	団体からの口座振替

(※1)土・日・祝日の場合はその直前の営業日 (※2)金融機関の休業日である場合はその翌営業日。通帳には「MBSカイギンショ」「MBS」等と記帳されます。

●この保険契約は、日本商工会議所を契約者とする商工会議所会員向け一般傷害保険・労働災害総合保険(使用者賠償責任保険)団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として日本商工会議所が有します。「あんしんプロテクトW」は、本制度のペットネームです。

●ご加入の対象となる方は、商工会議所会員で政府労災保険に加入している事業者に限りますので、ご確認のうえお申し込みください。団体の構成員でなくなった場合には、取扱代理店までご連絡ください。

## 日本商工会議所

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.

# ご存知ですか?

労働災害に関するあれこれ

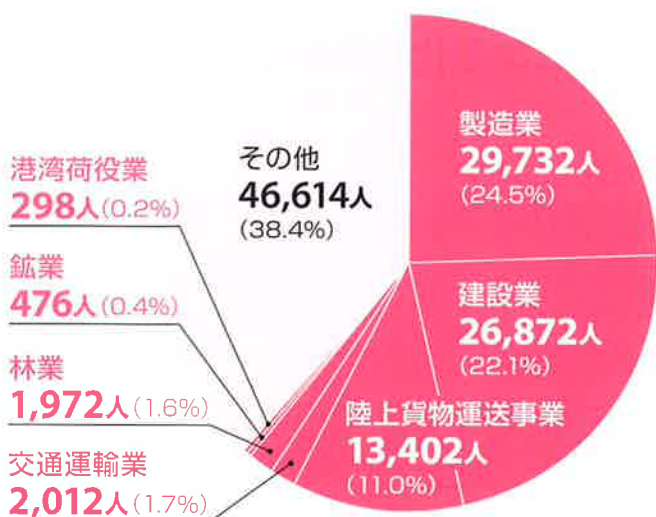
## 「労働災害」のリスクヘッジ

# 1

労働災害は他人事? そんなことはありません。

**1時間に約14人、年間約12万人という現実。**

[労働災害 産業別死傷者数]



平成18年 厚生労働省「労働者死傷病報告」

**あんしんプロテクト** なら

業務上の事故による**死亡・後遺**

**障害・入院・手術・通院**は

もちろん、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害

もカバー。**新しい企業責任**<sup>(\*)</sup>

に対応しています。

(\*)安全配慮義務違反等による企業の法律上の賠償責任

# 2

増えるメンタル災害や過労災害!

**労働災害は「ケガ」だけではありません。**



うつ病等  
精神障害による  
自殺



過労死

**あんしんプロテクト** なら

「ケガ」や「過労自殺・過労死」が原因で労災認定され法律上の

企業責任が生じた場合、**民事**

**上の賠償金**(慰謝料等)や

**訴訟費用**(弁護士費用等)も

カバーします。<sup>(\*)</sup>

(\*)使用者賠償責任保険において適用

参考

労災訴訟で**1億9千万円の賠償命令**

過労により発症した疾病に対する

使用者の賠償責任を問う訴訟 (大阪地判 平成20-4-28)

# が企業経営の“安心”につながります。

## 3

### 国の労災保険があるから大丈夫？ 政府労災保険だけでは補償が足りないことも。

政府労災保険で給付

被災者本人への

**治療費**

(死亡の場合は  
ご家族への遺族給付)

被災者のご家族への

**賠償金**

事故発生

被災者本人への

**見舞金**

被災者・ご家族への

**慰謝料**

あんしんプロテクトWなら

死亡保険金や入院等の治療費等

の**定額補償**と、死亡事故等

により賠償責任を負った場合の

**賠償補償のダブルの補償**

を実現しました。

## 4

### 今ご加入の保険では補償の幅が足りないことも。 補償の見直しをして企業防衛を万全にすることが大切です。

あんしんプロテクトWは企業防衛のために  
企業向けの賠償補償と  
従業員向けの定額補償を実現しました。

使用者賠償補償

企業の法律上  
の損害賠償責任  
を補償(\*3)

スピーディな定額補償

労災認定不要  
の定額補償

この2つの組み合わせが  
企業防衛を万全にします。

(\*3)政府労災保険等の給付決定等の認定が必要となります。

あんしんプロテクトWなら

事業主・役員(\*4)、従業員、パート・

アルバイト、建設業下請の方

はもちろん、**派遣受入労働**

**者の方も補償対象**(\*5)に

できるようになりました。

(\*4)一般傷害保険で補償されます。使用者賠償責任保険にお  
いて役員はその業務実態によって、政府労災給付対象の  
被用者かどうか異なります。

(\*5)使用者賠償責任保険

商品特徴

- ① 一般の加入より**最大約55%割安**に加入できます！  
※団体割引30%・過去の損害率による割引30%・役職員一括割引(\*)10%~5%
- ② 企業の法律上の賠償責任を**最高1億円**まで補償します！
- ③ 労災保険の**給付決定を待たず**に保険金をお支払いします！  
(一般傷害保険部分。使用者賠償責任保険部分は政府労災保険等の給付決定等の認定が必要となります。)
- ④ 業務中の地震・噴火・津波等の**天災によるケガも補償**します！(オプション)  
(一般傷害保険部分が対象です。)
- ⑤ 入院保険金・通院保険金を**1日目からお支払い**します！

(\*)換算被保険者数5名以上19名以下の場合は5%、換算被保険者数20名以上の場合は10% [1-30%(団体割引)]×[1-30%(過去の損害率による割引)]×[1-10%(役職員一括割引)]

➔ **補償内容** (保険金をお支払いする場合・お支払いする保険金・保険金をお支払いしない主な場合等、詳細につきましては当パンフレット「あんしんプロテクトW[一般傷害保険・労働災害総合保険(使用者賠償責任保険)]の補償の内容」を必ずご参照ください。)

**企業向け 事業者の民事上の賠償金への備え**


万が一の訴訟の場合は、法律上の賠償責任を**最高1億円(1名・1事故)まで**補償いたします！

従業員の方の業務中・通勤中の労災事故により、使用者である**企業等が法律上の賠償責任を負担された場合**に

**損害賠償金** **弁護士費用** 等の損害に対して保険金をお支払いします。  
※賠償責任保険金のお支払いは、政府労災保険で給付が決定された労働災害について、使用者が法律上の損害賠償責任を負う場合に限ります。

**企業向け 従業員の死亡・後遺障害への臨時費用への備え**

死亡保険金・後遺障害保険金をお支払いするケースで、**企業等が臨時に費用を負担された場合** **事業主費用保険金**をお支払いします。



**従業員向け 万一の備え**

従業員の方が業務中の事故によりケガをされ、180日以内に**死亡された場合**に


**死亡保険金**をお支払いします。



**従業員向け 後遺障害の備え**

従業員の方が業務中の事故によりケガをされ、180日以内に**後遺障害**が発生された場合


**後遺障害保険金**をお支払いします。



**従業員向け 入院・手術の備え**

従業員の方が業務中の事故によりケガをされ、180日以内に**入院・手術**された場合


**入院保険金** **手術保険金**をお支払いします。



**従業員向け 通院の備え**

従業員の方が業務中の事故によりケガをされ、180日以内に**通院**された場合

**通院保険金**をお支払いします。



**使用者賠償責任保険について**

- **保険金の種類**  
法律上の損害賠償金、賠償責任に関する訴訟費用・弁護士費用等の争訟費用(示談を含む)、求償権の保全・行使の費用、保険会社の要求に伴う協力費用(協力費用を除き、いずれも支出前に保険会社が同意したものに限ります。)
  - **使用者賠償責任保険(死亡のみ担保)**  
(1名・1災害あたり1,000万円を支払限度額とし、各プランに基本セット)補償対象者(被用者)が労災事故により死亡し、政府労災の遺族給付が支払われ、法律上の賠償責任を負担することで被る損害を補償します。
- オプション
- さらに補償額(支払限度額)を拡大し、死亡以外の労災事故の身体障害が生じたことによる法律上の賠償責任も補償することができます。
- 3,000万円プラン ●5,000万円プラン ●1億円プラン
- ※具体的な支払限度額・保険料・免責金額(自己負担額)等は、別途、ご加入者ごとのお見積書で詳細をご案内申し上げますので、そちらでご確認をお願いいたします。  
※使用者賠償責任保険金のお支払いは、政府労災保険で給付が決定された労働災害について、使用者が法律上の損害賠償責任を負う場合に限ります。
- 〈使用者賠償責任保険における被用者の範囲〉  
政府労災保険の給付対象となるすべての従業員(アルバイト、臨時雇い、パートタイマー、派遣受入労働者を含む)です。建設関係事業の場合は下請負人(事業主については政府労災保険に特別加入している場合のみ)およびその従業員についてもこの保険の対象となります。

- **損害賠償保険金支払方法**  
【災害補償規定等のある場合】  
法定外補償保険の付保の有無および支払限度額いかにかわからず、政府労災保険および災害補償規定等の上乗せ保険となります。
  - 【災害補償規定等のない場合】  
政府労災保険およびこの保険の傷害補償部分、他に労働災害総合保険(法定外補償保険)を別途締結されている場合は、それにより支払われる金額の上乗せ保険となります。
- ※災害補償規定等:従業員に対して一定の労働災害補償を行う旨を定めた企業内規をいい、形式や名称を問いません。ある場合は写をご提出願います。
- 自動車の運行に起因して発生した損害については、自動車損害賠償保障法に基づく責任保険、責任共済または自動車損害賠償保障事業により支払われるべき金額は、お支払い対象とはなりません。
- この保険には、保険会社と被害者との示談交渉を行う「示談サービス」はありません。したがって、この保険が適用されると考えられる事故が発生した場合には、引受保険会社の担当部署からの助言に基づき、貴社ご自身に被害者の方との示談交渉を進めていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。なお、引受保険会社の承認を得ないで損害賠償請求の全部または一部を承認した場合には、賠償金(示談金)の全部または一部を保険金としてお支払いできない場合がありますので、ご注意ください。

従業員向けの

**定額補償**

団体割引等適用のため、保険料が**最大約55%割引!!** (一般傷害保険部分に適用されます。)

**のダブル補償で守ります。**

- 売上高と業種に基づいて保険料を算出します!
- 人数報告は不要で簡単。パート・アルバイトの方も自動的に補償対象になります!
- 保険料は全額損金処理の上、満期時の保険料精算は不要です!
- 建設業の場合、下請業者も補償します!
- 建設業の場合、「経営事項審査制度」の加点ポイントになります!

1)) = 0.45 → 最大約55%割引

**➔ 保険料の目安** ( 会員の皆様の業種および売上高により保険料(掛金)を算出します。 )

売上高と保険料はほぼ比例関係にあります(売上高が1億円の場合、保険料は約2倍になります。)ので、目安としてお使いください。

補償内容	タイプ名		Aプラン		Bプラン		Cプラン		フリープラン	
	従業員	役員	従業員	役員	従業員	役員	従業員	役員	従業員	役員
使用者賠償責任保険 / 支払限度額(免責なし) 1名・1災害につき			1億円		1億円		1億円		お客様のご希望に応じてご設定が可能です。	
事業主費用保険金			100万円	—	200万円	—	300万円	—		
死亡・後遺障害保険金額			1,000万円		2,000万円		3,000万円			
入院保険日額(1日あたり)			6,000円		8,000円		10,000円			
通院保険日額(1日あたり)			3,000円		4,000円		5,000円			

業種区分 <業種区分コード>	月払保険料(掛金) [売上高: 5千万円の場合]			フリープラン
	Aプラン	Bプラン	Cプラン	
建設事業/既設建築物設備工事業 <35/38>	4,010円	6,330円	8,680円	お客様のご希望に応じてご設定が可能です。
その他の建設事業 <37>	5,680円	8,110円	10,650円	
金属製品製造業又は金属加工業 <54>	4,640円	6,830円	9,010円	
機械器具製造業 <56>	3,110円	4,690円	6,380円	
自動車又は軽車両による貨物の運送事業 <7203>	4,890円	7,060円	9,470円	
小売業 <9801B>	1,830円	2,910円	4,060円	
飲食店 <9802>	4,090円	6,470円	9,070円	

\*手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍、または40倍となります。  
 \*上記の事業に該当しない会員の方は、裏面の問い合わせ先にご照会ください。役員を保険の対象とする場合は、別途掛金(保険料)が必要となります。(役員の数等をご申告ください。上記保険料は役員2名で計算しています。)(一般傷害保険部分)  
 \*建設業の場合は、下請負人およびその役員・従業員の方も保険の対象とすることができます。(一般傷害保険部分)ただし、この保険にご加入の貴会員からの請負作業に従事しておよびその通勤途中中に限ります。詳細についてはお問い合わせ先までご照会ください。  
 \*上記掛金のほかに制度維持費100円が加算されます。

さらなる安心のために

あんしんプロテクトWにご加入いただいた皆様には、  
 企業経営をサポートするために、様々なサービスをご提供します。



就業規則診断

加入者である中小企業経営者の方に簡単なアンケートをお答えいただくことにより、「現在の就業規則が現行法に適したものか」を診断し報告書をご提出いたします。また、専門知識が必要な場合は、専門家同行支援サービスによる相談・アドバイスも可能です。

助成金診断

加入者である中小企業経営者の方に簡単なアンケートをお答えいただくことにより、厚生労働省関係の公的助成金に関する受給可能性を診断します。また、専門家同行支援サービスによる相談・アドバイスも可能です。

法律・税務・人事労務インターネット相談

法律・税務・人事労務に関する相談や質問をEメールで24時間・年中無休で受け付け、提携先の税理士・弁護士・社会保険労務士等の専門家からEメールでお応えします。

これらのサービスは東京海上日動火災保険株式会社の「WINクラブ」のサービスとなります。「WINクラブ」は日本国内に所在する企業経営者向けの各種情報サービスをご提供する会員制のクラブです。

WINクラブホームページ  
<http://www.tmn-win.com/>